

### 市の人口と予算

【人口・世帯】	3月1日現在		
合計	= 150,406人	( 560)	内は前月比
男	= 74,653人	( 4)	
女	= 75,753人	( 52)	
世帯	= 53,496世帯	( 3)	
【予算】	3月1日現在		
一般会計	= 33,324,507千円		
特別・企業会計	= 33,113,893千円		

## 第1回 定例市議会 審議中

平成十三年第一回定例市議会が、先月二十一日に開かれ、提案された四十二議案が審議されています。提案された議案は、平成十三年第一回定例市議会審議中

十三年度一般会計予算や平成十二年度一般会計補正予算などの予算関係十六件のほか、市議会政務調査費の交付に関する条例の制定についてなどの条例関係十九件、その他七件、会期は明日十六日までの二十三日間の予定です。

(関連記事4~6面)

## 子どもたちの心に「シュート」!

### 車椅子バスケットで心の交流

障害を持つスポーツ選手の生活や競技などについて理解し、思いやりの心を育ててもらおうと、今月三日、西初石小学校では、パラリンピックキャラバン実行委員会と全国で最も古い車椅子バスケットボールチーム「東京スポーツ愛好クラブ」の選手の間を招いて流山コミュニティプラザで交流会を催しました。車椅子バスケットボールのデモンストレーションが始まると、きびきびとした選手のプレーと、子どもたちの歓声が会場を熱気に包み込みました。デモンストレーションの後、初めて車椅子バスケットボールを体験した子どもたちは、「いざやってみると、思ったより進まない」、「自分の顔よりも大きなバスケットボールを投げよつとしてモ力が入らな



巧みなフットワークを披露する車椅子バスケットに初挑戦者

## ペットの飼育は マナーと愛情を持って

### 3月20日は「動物愛護デー」

ペットは、私たちに安らぎを与えてくれる大切なパートナーです。しかし、一方で他人に不快な思いをさせたり、

## ペットの飼育は マナーと愛情を持って

### 3月20日は「動物愛護デー」

ペットを飼う際には、最低限守らなければならないルールやマナーがあります。

放し飼いはしない  
ふんの後始末はきちんとする  
動物を増やしたくない方は、不妊・去勢手術を行う(捨て犬や、捨て猫を増やさないために)

しつけをする  
病気から動物を守る  
終生世話をする

以上のことを守り、正しい

いなど話してくれました。参加した選手は、「不慮の事故により、自分の足で歩くことにヒリヒリとした瞬間に、選ばなくなると感じたとき、自分を支えてくれたのは家族や友達だった。そして、自分一人だけではない、身体が不自由でもやると思えば何でもできるのだと思えるようになったのは、この車椅子バスケットボールとの出会いだった」と会場に集まった子どもたちに熱く語りかけました。

体験の後、子どもたちの「どしたら強くなれるのですか」、「車椅子のスピードは」などの質問が飛び交いました。この交流会を通して、子どもたちはスポーツをする楽しみと、生きていくなかで何かにぶつかったときは、自分一人ではないということ、そして、自分にできる能力を伸ばし、前向きに生きていくことの大切さを学ぶことができました。

市では、快適な生活環境を整備する一環として、自治会が飼育犬の適正管理を呼び掛けるための啓発看板等を作成する経費の一部に対し、補助金制度を設けています。

対象は自治会、補助金の額は一自治会当たり、経費の五分の二の額で、一年度に五万円を限度額とします。

また、(社)県獣医師会・(財)県動物保護管理協会では、捨て犬や、捨て猫を増やさないために、不妊・去勢手術費用の一部助成制度を実施しています。金額や応募期間など詳細は問い合わせを。

問 環境保全課 ☎50 608  
3 / 県獣医師会 ☎043 2  
4 2 1047

## 4月から家電リサイクル法がスタート

### 不要家電製品の出し方にご注意を

家電リサイクル法が、来月1日からスタートします。この法律が施行されると、対象となる洗たく機、ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫は、原則として清掃事務所に粗大ごみとして出せなくなります。処分する場合には、小売業者等に有料(右表参照)で、引き渡すこととなりますのでご注意ください。

問 サイクル推進課 ☎50-6084 / 清掃事務所 ☎54-5501

品目	料金(リサイクル料金+収集運搬費) 税別
洗たく機	2,400円 + 収集運搬費
ブラウン管テレビ	2,700円 + 収集運搬費
エアコン	3,500円 + 収集運搬費
冷蔵庫	4,600円 + 収集運搬費

リサイクル料金は大きさに関係なく、一部のメーカーを除き同額です

### 犬の登録と狂犬病予防注射の日程

実施日	会場	時間	雨天振替日
4月9日(月)	赤城神社	9:15 - 10:15	4月16日(月)
	宮園1号公園	10:40 - 11:50	
	南流山中央公園	13:10 - 14:25	
	鷗ヶ崎2号公園	14:50 - 15:35	
4月10日(火)	八木南1号公園	9:15 - 10:00	4月17日(火)
	東部公民館	10:25 - 11:50	
	向小金ふれあい公園	13:10 - 14:10	
	松ヶ丘公園	14:35 - 15:35	
4月11日(水)	平和台2号公園	9:15 - 10:25	4月18日(水)
	江戸川台西自治会館	10:50 - 11:50	
	江戸川台2号公園	13:10 - 14:10	
	東深井地区公園	14:35 - 15:35	
4月12日(木)	野々下1号公園	9:20 - 10:30	4月19日(木)
	駒木第2号公園	10:55 - 11:50	
	美田2号公園	13:10 - 14:10	
	駒木台2号公園	14:35 - 15:35	
4月13日(金)	市民総合体育館	9:15 - 10:30	4月20日(金)
	若葉1号緑地	10:55 - 11:50	
	真和自治会館	13:10 - 14:10	
	運水水辺公園	14:35 - 15:35	
4月14日(土)	北部公民館	9:30 - 11:30	4月21日(土)
	文化会館	13:00 - 15:00	

【平成13年度の料金】  
初めて登録する場合 6,300円(登録・注射)  
登録済みの場合 3,300円(注射)

## 犬の登録と 狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を四月九日から市内二十二会場を実施します。

飼い犬は、狂犬病予防法により、一生のうち一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

すでに登録済みの犬の飼い主の皆さんには、案内のハガキを送りまして、都合のよい会場にハガキを持参し、犬に注射を受けさせていただきます。

今回初めて登録する場合やハガキを紛失した場合は、料金を確認のうえ、ご来場ください。

また、犬を連れて市外から転入してきた方で、犬の登録変更手続きを済ませていない場合や死亡している場合には、届け出が必要になりますので、事前に環境保全課で手続きを済ませてください。

振替日とも雨の場合は、新たに集合注射は行いませんので、最寄りの動物病院で注射を受けさせていただきます。

問 環境保全課 ☎50 6083

## 3月25日は 千葉県知事選挙の投票日

~必ず投票しましょう~

詳細は2面参照

問 選挙管理委員会事務局 ☎50-6100

### 次号から紙面が変わります

広報なががは、4月1日号から文字を大きくするとともに、連載記事や情報ボックスコーナーの見直しを図ります。今後とも読みやすく見やすい紙面づくりを目指します。

問 秘書広報課 ☎50-6063

## 魅力いっぱいふるさと流山

### 18日(日)に千葉テレビで放映

今月十八日(日)二十時十五分から千葉テレビ放送(46ch)で、本市紹介番組「魅力いっぱいふるさと流山」が放映されます。

番組では、市の無形民俗文化財に指定されている「チンガラ餅行事」や、代々受け継がれてきた歴史と文化が残る流山が紹介されます。ぜひ、ご覧ください。

問 秘書広報課 ☎50 6063

# 選挙の日

## あなたが主役

### 清き一票

北部中1年 金子奈都美さんの作品(千葉県選挙啓発標語佳作)

# 3月25日は千葉県知事選挙

### ～当日、都合の悪い方は不在者投票を!～

「第十六回千葉県知事選挙」が、今月二十五日に行われます。

不在者投票は、投票日前日まで受け付けていますので、投票日に仕事やレジャーなどで都合が悪い方は、不在者投票をご利用ください。

「届けよう、熱いハートを一票で」 あなたの大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

#### 【投票日と投票時間】

3月25日(日)7時～20時

#### 【投票所】

市内三十九カ所 投票所入場整理券の裏面に書かれている投票所で投票してください。

#### 【投票できる方】

市の選挙人名簿に登録されている方(昭和五十六年三月二十六日までに生まれた日本国籍を有する方で、平成十二年十二月七日までに本市に住民登録をし、引き続き三か月

以上居住している方。

投票日までに県外に転出した方は、投票できません。

なお、選挙人名簿に登録されている方が、県内の他市町村に転出した場合(一回に限る)は、転出先の市町村長(市民課等)が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、本市で投票できます。

また、県内の他市町村の選挙人名簿に登録されている方が、平成十二年十二月八日以降に転入したときは、前住所地での投票となります。

#### 【入場整理券】

入場整理券はすでに郵送しました。一枚のハガキに四人までの氏名が記載されていますので、切り離して各自持参してください。

届いていない場合や紛失した場合でも投票できますので、投票所の係員に申し出て



#### 【不在者投票】

投票日前日の二十四日まで受け付けています。入場整理券を持参して、流山市役所第一庁舎一階市民ギャラリーで投票してください。

時間は、八時三十分から二十時まで。土・日曜、祝日も投票できます。

問い合わせ  
市選挙管理委員会事務局  
☎50-6100

## 選挙人名簿の

### 登録者数を発表

公職選挙法に基づき三月一日現在の選挙人名簿の登録者数は、十二万三千九百人(前回比百四十八人増)です。

男女別では、男性が五万九千六百六十二人、女性が六万

七千八百八十八人となっています。

この登録者数の発表は、正確な有権者数を把握するため、年四回行っています。

問 市選挙管理委員会事務局  
☎50-6100

## 公共下水道

### 使用できる区域が拡大 対象区域の方は早めに接続を



下水道接続できいな川に

公共下水道の使用できる区域が新たに広がります。対象区域に住む方は、今まで側溝などに流していた家庭からの雑排水を一年以内に公共下水道に接続することが義務付けられています。

また、市では、自分の区域が新たな公共下水道区域かどうか確認できるよう、その縦覧を行います。

【供用開始地区】  
3月31日供用開始：このす台、加5・6丁目、西初石3丁目、平和台4・5丁目、大字流山、大字鱈ヶ崎、野々下5・6丁目、松ヶ丘5丁目、東初石1・4丁目、美田の各一部約20ha

4月1日供用開始：西初石4丁目、大字三輪野山、大字西平井、野々下6丁目、東初石1・4丁目の各一部約11ha

【縦覧】  
縦覧期間：いずれも3月16日(金)～29日(木)(土・日曜、祝日を除く) 時間：8時30分～17時  
場所：下水道業務課  
問 下水道業務課 ☎50-6096

#### こんな業者には各自の判断で対応を

「排水設備の清掃をしませんか」との問い合わせが市に寄せられています。しかし、市とは一切関係ありませんので、説明をよく聞き、各自の判断で対応するようお願いいたします。

なお、不明な点がある場合には、下水道業務課にお問い合わせください。  
問 下水道業務課 ☎50-6096

## 元気で自立した生活を応援

### 在宅高齢者向けの3サービス

お年寄りが、いつまでも元気で自宅で自立した生活を送ることができ、介護が必要な状態にならないよう、市ではさまざまな事業を行っています。

また、このほかにも、その必要性に応じてサービス提供や助成を行っています。詳細は、お気軽にお問い合わせください。

#### サービスの種類

生活管理支援(家事援助のホームヘルプ) 生きがい活動支援通所(デイサービス施設)での

活動) 生活管理指導短期宿泊(養護老人ホームでのショートステイ) 対象：要介護認定で非該当(自立)となつた65歳以上の方等(サービスごとに対象・利用限度等の制限あり) 利用料等：介護保険サービスの負担金相当または実費の負担 利用・登録方法：事前に申請書を高齢者支援課に提出  
問 高齢者支援課 ☎50-6080

## 身体に障害のある方を対象に 4月から各種講座を開講

身体に障害を持つ方を対象に、楽しみながら身体機能の維持向上や趣味を広げることができる各種講座などを開催します。

講座名	日程	時間	定員(先着順)
水墨画講座	月曜(全18回)	13:00～15:00	15人
カラオケ講座	第1月曜(全12回)	10:00～12:00	15人
手芸講座	火曜(全30回)	10:00～15:00	20人
音楽講座(楽器を使ったりハビリ)	第1・3木曜(全23回)	10:00～15:00	15人
機能回復訓練(理学療法・作業療法)	木・金曜(各26回)	10:00～15:00	各15人

期 間 4月1日～平成14年3月31日  
対 象 市内在住の身体に障害のある方  
受 講 料 無料(教材費は自己負担)  
場 所 市身体障害者福祉センター  
申 込 電話またはファックスで市身体障害者福祉センターへ  
問 市身体障害者福祉センター ☎55-3638 FAX53-3437

## 通学路に7基の

### 防犯灯を新設

宝くじ助成事業



夜間の犯罪の未然防止と、歩行者等の安全確保のため、宝くじ助成事業により、このほど東深井小・中学校の通学路など、四地区に七基の防犯灯が設置されました。

この事業は、「ミニ」  
ニティ活動の健全な発展と宝くじの普及広報を目的として、財団法人自治総合センターからの助成で行われたものです。  
問 生活安全課 ☎50-6078



東深井中1年 笠井智世さんの作品(千葉県選挙啓発ポスター優良賞)

国民健康保険

4月から新しい保険証に

有効期限は来年3月まで

国民健康保険の保険証が四月一日から変わります。

新しい保険証は、今月二十三日ごろ、世帯主あてに郵送します。有効期限は平成十四年三月三十一日です。

今までの保険証は四月一日からは使用できませんので、国保年金課または最寄りの出張所へお返しください。

国民健康保険は、他の健康保険に加入されている方以外、すべての方が加入することとが法律で義務付けられています。左表のように異動があった場合には、世帯主が十四日以内に届け出をしてください。

退職者医療制度対象者は2割負担に軽減  
会社などを退職して、加入期間が二十年以上、または四十歳以降に十年以上の公的年金(国民年金や遺族年金などを除く)を受給している方が国民健康保険に加入する場合、「退職者医療制度」の対象となり、医療費の自己負担額が三割から二割に軽減されます(老人保健制度の適用を受ける方を除く)。

該当する方は、年金証書と保険証を持って国保年金課または出張所で届け出を。収入が基準以下の方は社会保険の扶養に国民健康保険に加入している方で収入が一定金額以下の場合、家族が勤務先で加入

している社会保険の扶養になれる可能性があります。

社会保険の扶養になると国保料を支払う必要がなくなります。社会保険料は被保険者が増えなくても変わりません。

扶養認定基準額は、年間収入が百二十万円(六十歳以上の方および障害者の方は百八十万円)未満です。社会保険により認定基準が異なる場合がありますので、詳細は勤務先に問い合わせを。

医療分の保険料  
料率の見直しを検討  
国保の財政運営は、景気の低迷が続く中、収入が伸び悩んでいる一方、医療費の支出が伸びており、依然厳しい状況です。

このような状況から、平成九年度以来四年間据え置いた医療分の保険料率の改正について、現在、市議会で審議されています。

特別な事情がないまま国保料を納付しないと、短い期間しか使えない「短期被保険者証」や自己負担が十割の「資格証明書」の交付となります。期日/会場は、(火)北部公民館 4月18日、(水)初石公民館 4月19日、(木)南流山センター 4月20日、(金)東部公民館 4月22日、(日)市役所国保年金課 時間: 13時30分~16時30分、10時~16時30分

国保財政を健全に運営するために、国保制度についての皆さんの理解と協力が重要です。国保料をまだ納めていない方は最寄りの金融機関で至急納めてください。

納付困難な方を対象に相談会  
病气やけが、その他の事情で国保料の納付が困難な方を対象に、出張納付相談会を開きます。

人間ドック  
自己負担が3割に  
人間ドックを利用する際に、その費用の一部を国民健康保険が助成しています。

これまで、費用の八割を助成し、自己負担は二割でしたが、四月一日からは七割の助成に変更になり、自己負担は三割となりますので、ご注意ください。

この制度を利用できるのは、国保加入期間が一年以上で、本市で実施する基本健康診査を受けていない三十五歳以上の方です。滞納世帯は不可

保険料の仕組みなどをわかりやすく解説 ~29日に制度説明会~  
国民健康保険制度は、毎年のように改正が行われています。特に、ことし1月には、高額療養費の自己負担限度額の見直しや海外療養費の創設、住所地特例の対象拡大などを柱とする健康保険法等の改正がありました。市では、国民健康保険に加入している方や、これから加入を予定している方を対象に、制度の説明会を開催します。資格の届け出方法や保険給付の内容、保険料の仕組みなどについてやさしく解説します。日時=3月29日(木)13時30分~15時 会場=北部公民館 定員=30人(先着順) 内容=資格の届け出方法、保険給付の種類、保険料の仕組みなどを分かりやすく解説 申し込み=きょう15日から電話で国保年金課へ

あんま・はり・きゅう等の助成券 申請をきょうから受け付け  
平成十三年度分の「あんま・マッサージ・指圧はり及びきゅう施設利用助成券」の申請を、きょう15日から国保年金課と各出張所で受け付けます。対象者は、国民健康保険に加入している四十五歳以上の方(滞納世帯は不可)。なお、利用券の発送は四月以降となります。

区分	こんなとき	持参するもの
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	社会保険の離脱証明書等
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめる	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、預金通帳
	転出したとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国保と社保の保険証
その他	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、喪主の預金通帳
	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証、身分を証明するもの
就学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	保険証、在学証明書	
長期旅行などで個別の保険証が欲しいとき	保険証	

問い合わせ 国保年金課 ☎50-6077

国民年金保険料の納付と相談を受け付け ~今月18日に市内5会場で~  
納め忘れていた国民年金保険料の納付と国民年金についての相談を受け付ける「年金出張納付相談会」を、今月十八日に各公民館など市内五会場で行います。なお、保険料の納め忘れや届け出もれがあると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などを受けられなくなることもありますので、ご注意ください。日時=3月18日(日)10時~15時 会場=北部公民館、初石公民館、東部公民館、南流山センター、市役所 問国保年金課 ☎50-6110

平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に弔慰金等を支給  
「平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関する法律」が4月1日から施行されます。これに伴い、次の方々に弔慰金等が支給されます。請求期間は平成16年3月31日までです。詳細は問い合わせを。対象(支給内容)=昭和12年7月7日以後の公務傷病により、昭和16年12月8日以降に亡くなられた方の遺族(弔慰金260万円) 重度の障害状態にある方(見舞金等400万円) 重度の障害状態にあった方の遺族(弔慰金260万円) 問県社会福祉課 ☎043-223-2346

消費者の強い味方! 「消費者契約法」が施行に  
「絶対に儲かると説明された」「いくら断っても契約するまで居座るので仕方なく契約した」消費者生活センターには、毎日多くの相談が寄せられます(左グラフ参照)。規制緩和などを背景とした商品やサービス、取り引き方法が施行されます。消費者契約法のポイント  
消費者契約法のポイントは、左表の三点です。施行により、前述のような契約は、取り消すことができるようになるほか、「いかなる場合も責任を負いません」といった消費者に一方的に不利な契約条項も無効となります。しかし、消費者契約法はあくまでも事業者と消費者の民事ルールであり、自己責任を前提としているものです。契約をする前に、その内容を十分にチェックし、トラブルを避けることが何よりも重要です。また、トラブルに巻き込まれた場合には、早めに消費者生活センター等へ相談するようにしてください。問消費者生活センター ☎0999

相談件数の推移  
平成7年度: 498  
平成8年度: 692  
平成9年度: 763  
平成10年度: 680  
平成11年度: 808

3つのポイント  
すべての消費者契約が対象に  
消費者が事業者と締結したすべての契約に適用されます。ただし、労働契約は除きます。  
契約の締結過程に係わるトラブルの解決  
「販売時の説明がうそだった」「契約しないと事務所から帰してくれない」など事業者の不適切な行為により、自由な意志決定が妨げられたことによって結んだ契約を取り消すことができます。  
契約条項に係わるトラブルの解決  
事業者が生じる損害を上回る高額なキャンセル料を設定した条項など、消費者に一方的に不利な条項が定められているときは、その条項を無効にすることができます。

# 平成13年度

# 施政方針と主な事業

議会の冒頭、市長は、平成十二年度に向けた市政運営に関する基本方針と主要施策、また、市政全般にわたり、基本構想の五つの施策項目に基づき、主要事業および新規事業について説明しました。



施政方針を説明する市長

地方分権時代の幕開けとともに、地域のことは、地域自らが決定、実施するという地方自治本来のあり方が求められる時代が到来しました。地方自治体は、住民のニーズを的確に把握し、創造性に富んだ新しい施策の展開が求められています。そこで本市では、市民の声を的確に反映させながら、行政を展開していく新行財政運営システム(CAP21)を導入します。この新たな行財政運営システムは、事業・施策の有効性・必要性を考察し、市民ニーズを的確に捉えた施策を選択していくために、政策・事業評価システム、事業別予算システム、事業別定員管理システムの「三つのツール」の開発と、これらツールを最大限に活用する「誰もが分かりやすい新たな行財政運営」を柱としています。これは「地方分権の到来に対し、何がどう変わり、市民のために何をするのか」「施策・事業は、市民にどう反映されているのか」「限ら

れた財源を、市民のために最大限に活用するコストの追求」の三点を行政が明確にすることです。

しかし、これらのツールを最大限に活用していくためには、さまざまな市民ニーズに対し、弾力のある組織の構築、職員の政策企画・経営能力やサービス意識の向上など、組織改革や職員の意識改革は欠くことはできません。そこで、今後は、二十一世紀を支える知的エネルギーシナジーな職員の発掘・育成・登用を課題と

## 市政運営の基軸となる最重要施策

### 常磐新線および沿線整備事業

常磐新線の進捗状況は、平成十三年一月末時点で工事着手率が六十四パーセントにのぼり、市内でも、江戸川橋梁工事や南流山駅周辺のトンネル工事が進められているほか、新市街地区内および運動公園周辺地区の駅部・高架橋の土木工事が発注されました。さらに、常磐新線との結節駅となるJR南流山駅で

実践力のある職員の育成を含めた行政改革を推進していきます。

また、本市の最重要施策をはじめとする各種事業を展開するうえで、次の三点を念頭に置き市政を推進してまいります。まず第一は「信念と誇りを抱き市政を革新していくこと」。

第二に「行政の普遍の目標である市民福祉・市民生活の向上を追い求めること」。

第三に「市民の声を、議会の意見を市政に反映させること」です。二十一世紀の市民が求めている施策を展開するため、以上三点をそれぞれの施策に連動させながら魅力に溢れた流山を創造して行きます。

### 常磐新線および沿線整備事業

増加する旅客に対応するため、平成十三年度から一か年で駅舎の改築が行われ、エスカレーターや車椅子対応のトイレが設置されるなど、バリアフリー化をもとに高齢者

### 高齢者および障害者福祉

高齢者のための事業として、介護保険制度の円滑な実施の観点から介護保険対象外となる高齢者への適切な在宅福祉サービスを提供するため、一人暮らしの高齢者等への生活支援や生きがい対策の充実並びに老人医療の適正な執行を図ります。そこで、本年度から実施している、生きがい活動支援通所サービスや高齢者生活管理支援サービスなどを引き続き実施するほか、十三年度から、要介護の高齢者を抱える家族に対して、現金や紙おむつなどの介護用品を支給し、経済的負担の軽減を図る家族介護慰労事業と家族介護用品支給事業を実施します。また、在宅の要介護高齢者一人暮らしの高齢者等に対し理容・美容外出支援サービスを提供する在宅高齢者介護予防・生活支援事業を実施します。さらに、高齢者の健康・福祉サービスの相談機能の強化を図るため、在宅介護支援センターの委託を南流山地区にも拡大します。

### 廃棄物処理対策

廃棄物処理対策については、平成十三年度を第一期の目標年度とする「ごみ減量・資源化行動計画」に基づき、「ごみ減量・資源化推進協議会」廃棄物減量等推進員の推進組織の活用やパンフレットの配布等により、「ごみ減量・資源化の目標達成に努めます。

### 常磐新線および沿線整備事業

焼却施設の十五年度中の稼働を目指して事業を推進します。また、地域融和施設については、用地取得を行い、造成工事に着手し、併せて施設の基本設計および実施設計を行います。

### 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山都市基盤の整備

生體系に配慮した公園・緑地・水辺空間の整備・管理。新川耕地の西深井地先にある湧水を保全し、湧き水を通じた自然とのふれあいの場を創生していきます。

### 生活の豊かさを実感できる流山生活環境の整備

豊かで美しい生活環境の創造。今後の本市の環境保全の基本的方向と環境施策の長期的な目標・施策を明らかにし、「環境利社会の構築」「自然の共生」等を根幹として、環境保全の基本的方針となる環境基本計画を二か年で策定します。

### 常磐新線沿線整備事業

常磐新線沿線整備事業を中心に、市施行の西平井・鱈ヶ崎地区土地区画整理事業の推進を図るとともに、三輪野山

### 生活の豊かさを実感できる流山生活環境の整備

市道南流山・平和台駅前一号補助幹線道路拡幅改良事業都市計画道路三・四・十一号線道路改良事業等について整備を進めます。また、安全で快適な道路機能を維持し、危険箇所を解消し、交通弱者に対するバリアフリーをさらに進めます。江戸川新橋の建設についても、早期実現に向け関係機関と協議を進めます。

### 自然災害・都市災害への備えと予防

分署の救急車を普通型救急車から高規格救急車へ転換し、大規模災害発生時に他県等に派遣される緊急援助隊の活動に必要な装備品の購入を行います。また、消防団の普通ポンプ自動車の更新を図り、地域住民の安全に努めます。

### 市民の主体的な活動に支えられたコミュニティの推進

市民の主体的な活動に支えられたコミュニティの推進。相馬ユートピアがこし六月、オープン十周年を迎えるため、記念式典を開催します。また、利用促進を図るため、バスツアー等を開催します。



常磐新線の工事が進むJR南流山駅周辺

市道南流山・平和台駅前一号補助幹線道路拡幅改良事業都市計画道路三・四・十一号線道路改良事業等について整備を進めます。また、安全で快適な道路機能を維持し、危険箇所を解消し、交通弱者に対するバリアフリーをさらに進めます。江戸川新橋の建設についても、早期実現に向け関係機関と協議を進めます。

分署の救急車を普通型救急車から高規格救急車へ転換し、大規模災害発生時に他県等に派遣される緊急援助隊の活動に必要な装備品の購入を行います。また、消防団の普通ポンプ自動車の更新を図り、地域住民の安全に努めます。



第19分団に配置された普通ポンプ自動車

市民の主体的な活動に支えられたコミュニティの推進。相馬ユートピアがこし六月、オープン十周年を迎えるため、記念式典を開催します。また、利用促進を図るため、バスツアー等を開催します。

### 学び、受け継がれ、進展する流山 〜教育・文化の充実向上〜

#### いつでも、どこでも誰もが できる生涯学習の推進

市民から寄贈された流山六丁目のアトリエとその敷地は、市民等からの要望に沿って、サロンやギャラリー等に使用できるアトリエとして修復し、新たな生涯学習施設とします。

#### 個性を生かす教育環境の基盤充実

障害の程度や発達段階・特性に応じた児童生徒および保護者のニーズに対応した障害児教育の充実を図るため、八木北小学校に知的障害学級を開設します。また、児童生徒の体験学習や個性を生かす教育活動の推進を図り、学校の

### 誰もが充実した生涯をおくること のできる流山〜市民福祉の充実〜

#### 介護保険制度

要介護・要支援認定者に対するアンケート調査を実施し、実態の把握に努め、さらなる円滑な運営に努めます。

#### 安心して子どもが健やかに 生まれ育つ環境づくり

少子化により児童数が減少している中でも、乳幼児の保育需要が増加していることから、民間活力の導入、職員の適正な配置、保育時間および保育内容の検討、公民格差の是正など、総合的・計画的に対応します。市は、公立の施設とともに私立保育園に対し、その運営を支援するなど、官民が協力しながら、福祉行政の向上に努めます。

#### 健康で明るい暮らしづくり

国の「老人保健法第四次保



さらなる充実が期待される保育所

活性化を図るため、サポート教員を派遣します。さらに、教育環境の整備を図るため、引き続き、常盤松中学校の校舍改築事業を進めます。

#### ながやま市民文化の継承と醸成

相馬市教育委員会の協力を得て、サロンコンサートを開催し、文化交流を促進します。

#### スポーツ活動の基盤づくり

テニス・クロケットのフェンスの取り替えや人工芝への全面張り替えを行います。

#### 国際社会への対応

国際交流事業の円滑な促進を図るため、国際交流協会を支援します。

健康事業計画「や」流山市高齢者総合計画」に基づき、市民の健康保持のため、引き続き各種検診事業等を実施します。

成人老人検診事業については、受診者負担による市民サービスへの公平化の観点から、受診者が受診料の一部を負担することになりました。

地域で支える福祉のまちづくり

#### く

西深井福祉会館、江戸川台福祉会館の改修工事を行います。

#### バリアフリーのまちづくり

市役所内の障害者用トイレにウォッシュレットを設置します。

#### 販わいと活気に満ちた流山 〜産業の振興〜

#### 工業の強化と新たな産業の創造

産・学・官による工業振興セミナーの開催を支援します。

#### 誰もが安心して働ける産業の創造

中高年の雇用機会の創出および再就職の推進を図るため、中高年パソコン講座を開催します。

#### 多様な方面からの農業の振興

首都近郊農業の利点を生かし、農産物の直売品としてのイチゴ栽培を支援します。

また、流山排水機場施設の延命化を図るため、千葉県土地改良事業団体連合会の実施する適正化事業に加入し、機場施設の整備を進めます。

特色ある観光の育成と創設  
流山市観光協会が設立三十周年を迎えることから、同協会が主催する記念事業に対して支援を行います。

#### 公・民パートナーシップによる構想実現と 効率的、効果的な行政運営〜行政の充実〜

ICT(情報通信技術)講習  
インターネット等が使えるよう平成十三年度事業として、中学校、高校、大学、公民館等の施設で、五千百人を対象にパソコンの基礎操作、文書の作成、インターネット、電子メール等と内容とする講習会を四月から開催していく予定です。詳細は、広報等を通じてお知らせします。

#### 健全で効率的な財政運営

全庁LAN整備事業については、庁内をパソコンでネットワーク化するケーブルの敷設を行い、情報の共有化・迅速化に向け、庁内基盤の整備を行います。また、全国の市

#### 地方分権・広域行政への取り組み

柏市・我孫子市・沼南町、流山市で構成している東葛中部地区総合開発協議会において、平成十三年十月から、構成団体の市民課窓口、柏駅西口行政サービスセンターなどで、住民票等の広域交付ができるよう準備を進めています。

#### 男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会づくりビジョン「パートナーシップ流山」に基づいた行動計画を策定します。

# 総額は695億8,528万円 - 市民生活優先の予算を編成 -

## 平成13年度 予算案

### 歳入内訳(一般会計)

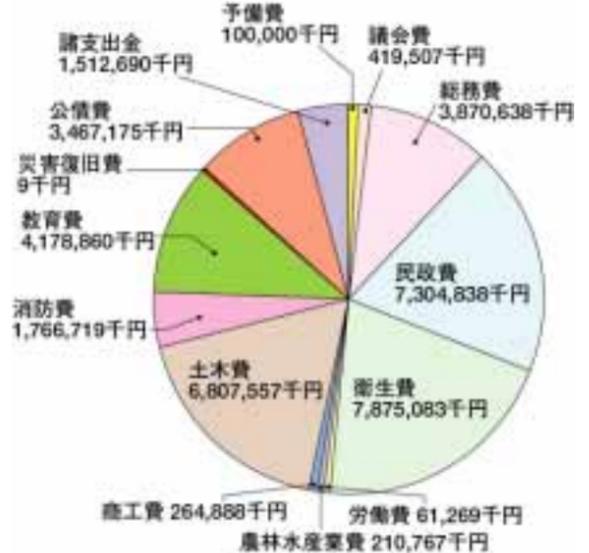


### 平成13年度会計別予算の総括表

区分	平成13年度		平成12年度		対前年度比較	
	千円	%	千円	%	千円	%
一般会計	37,840,000	54.38	34,470,000	53.01	3,370,000	9.78
特別会計						
土地取得特別会計	1,514,309	2.18	1,490,161	2.29	24,148	1.62
西平井・鶴ヶ崎土地区画整理事業特別会計	530,886	0.76	174,183	0.27	356,703	204.79
国民健康保険特別会計	8,535,273	12.27	8,099,330	12.45	435,943	5.38
介護保険特別会計	3,452,016	4.96	3,450,853	5.31	1,163	0.03
老人保険医療特別会計	8,917,922	12.81	9,067,122	13.94	149,200	1.65
公共下水道特別会計	3,877,596	5.57	3,561,194	5.48	316,402	8.88
計	26,828,002	38.55	25,842,843	39.74	985,159	3.81
水道事業会計	4,917,278	7.07	4,718,149	7.25	199,129	4.22
合計	69,585,280	100.00	65,030,992	100.00	4,554,288	7.00

平成十三年年度予算は、二年目を迎える流山市基本構想の将来都市像の実現を目指し、基本計画における各施策の実現を図るため、市民ニーズを的確に捉え、必要性・緊急性事業効率等に配慮しながら、限られた財源を効率的に配分し、厳選した事業を優先しました。また、新行財政運営システム「CAP21」を推進し、事業コストと事業の成果を把握し、費用対効果の測定および評価に基づく政策主導の行財政運営を目指す事業別予算を取り入れました。

### 歳出内訳(一般会計)



歳入  
市税については、景気低迷の影響等により、増収は期待できず、微増ながらも前年並を確保しました。繰入金等では

歳出  
依然として厳しい財政状況のもと、経費全般について「最小の経費で最大の効果」を基本理念に、政策的事業にかかる経費については、事業の計画性、必要性、緊急性等の優先度等を総合的に勘案し、市民生活優先の予算編成に努めました。

平成十三年年度予算は、二年目を迎える流山市基本構想の将来都市像の実現を目指し、基本計画における各施策の実現を図るため、市民ニーズを的確に捉え、必要性・緊急性事業効率等に配慮しながら、限られた財源を効率的に配分し、厳選した事業を優先しました。また、新行財政運営システム「CAP21」を推進し、事業コストと事業の成果を把握し、費用対効果の測定および評価に基づく政策主導の行財政運営を目指す事業別予算を取り入れました。

本市の平成十三年度当初予算案は、一般会計で三百七十八億四千万円、対前年度比では、九・七八パーセントの増となり、これに、特別会計および水道事業会計を合わせた予算総額は、対前年度比、七・〇パーセント増の六百九十五億八千五百二十八万円となりました。

事業が本格化する一般廃棄物処理施設の建設に同基金から八千七百八十二万三千円のほか、財政調整積立基金から十三億円を取り崩すなど、対前年度比百四十五・八パーセントの増加となりました。また、地方交付税は、対前年度比十九・一パーセントの減額となりました。

予算総額で対前年度比九・七八パーセントの増額となつていますが、これは廃棄物処理施設整備に関連する経費が大幅に増加したことによるものです。

# 定例市議会 市政に関する 一般報告

平成十三年第一回定例市議会の冒頭、眉山市長は、九項目について市政の一般報告を行いました。その項目は、「平成十二年度国勢調査結果」、「新川耕地有効活用計画策定」、「千葉地方法務局流山出張所」、「一般廃棄物処理施設整備事業の進捗状況」、「流山都市計画ごみ焼却場の変更」、「地域融和施設整備事業」、「家電リサイクル法」、「中小企業金融安定化特別保証制度」、「市老人大学の新名称決定」についてです。これらの項目について、要約して紹介します。

**【平成12年度国勢調査結果】**  
本市の最終結果は、人口が十五万五千二百二十一人となりまし

た。今後、詳細について関係権利者、議会等とも協議を行い、本市の考え方との整合を図られた場合、本計画に組み入れたいと考えています。現在、これら調査結果を踏まえ、新川耕地有効活用計画検討委員会等に諮りながら、本年度内の計画策定に向け、耕地への進出意向のアンケート



存続が強く望まれる千葉地方法務局流山出張所

トを実施したところ、三十四社から回答がありました。

【新川耕地有効活用計画策定】  
土地所有者の意向を十分反映するため、アンケート調査を実施しましたが、さらに、三十五社の企業に対し、新川耕地への進出意向のアンケート

【千葉地方法務局流山出張所】  
流山出張所の松戸支局への統合については、これまで一貫して、その存続を強く関係機関に要請してきました。

この間、市商工会、JA流山市、青年会議所、宅地建物取引業協会流山支部等の各団体による反対署名活動、法務大臣への陳情等を展開してきました。

こうした市を挙げての運動にもかかわらず、去る二月十九日、千葉地方法務局長が来訪し、来る六月十一日をもって流山出張所を松戸支局へ統合することとなった旨の通告を、口頭で受けました。その

の旨に協力し、引き続きお願いしたところ、六名、七筆のご了解が得られ、仮契約をさせていただきましたことができました。

これにより、地権者世帯三十四世帯のうち三十一世帯面積にして三万八千五百四十四平方メートルの契約となり、当初計画した施設配置に支障をおよぼさないところまでこぎつけられました。

これもひとえに地権者をはじめ多くの市民、さらには議員各位のご理解と協力の賜物と、心よりお礼申し上げます。次第です。

残りしました地権者の皆様に対しても、引き続き誠意を持って、ご協力をいただけるようお願いして、一日も早く事業区域内の用地を取得していきたいと考えておりますので、地権者および議員各位には引き続きのご理解と協力ををお願い申し上げます。

【流山都市計画ごみ焼却場の変更】  
「流山都市計画ごみ焼却場の変更」に伴う都市計画決定については、去る平成十二年十一月二十七日に都市計画審議会に付議し、その後慎重審議をしていただきましたが、二月二十日に原案とありの答申をいただくことができません。

席上、本市の抱える常磐新線沿線開発等の問題から統合期限を待つて欲しいと、再度強く要請し、書面での申し出を拒否しました。法務局流山出張所の統合については、引き続き、あらゆる手段を用いて、存続を訴えていきたいと考えておりますので、議員各位のご支援をお願い申し上げます。

**【一般廃棄物処理施設整備事業の進捗状況】**  
(仮称)リサイクルセンターおよび焼却施設の建設用地の取得については、去る一月五日の臨時議会において承認をいただき、無事契約を成立させることができました。その後、残りしました地権者の皆様にご協力をお願いしたところ、六名、七筆のご了解が得られ、仮契約をさせていただきましたことができました。

【地域融和施設整備事業】  
地域融和施設の用地取得については、鋭意努力をしましたが、年度内に取得することが困難となったことから、平成十三年年度に先送りさせていただきます。すでに同意書をいただいている地権者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けすることとなり、心よりお詫言申し上げます。引き続き末同意地権者の方々に、ご理解と協力がいただけますよう鋭意努力していきます。

**【家電リサイクル法】**  
特定家庭用機器再商品化法いわゆる家電リサイクル法が、本年四月から本格施行されることとなります。対象機器とされた洗たく機、ブラウン管テレビ、エアコン、および冷蔵庫の四品目については、五五パーセント前後の高い再資源化率の基準が設定されるとともに、排出者は「適正な排出と収集運搬およびリサイクルに要する費用負担」、小売業者は「排出者からの引き取りと製造業者等への引き渡し」、製造業者等は「引き取りとリサイクル」といったそれぞれの役割が定められています。リサイクル料金については、昨年末ごろから電気メーター各社から発表され、三千元から四千円前後の価格となつていますが、排出者は、小売業者に引き渡す際に、このリサイクル料金に加え、収集運搬料金を支払わなければならないこととなります。



荒廃が目立ちはじめ、有効活用が望まれる新川耕地

しかし、現在、小売業者や自治体が収集運搬料金を公表しないため、全体の負担額を把握できない状況にあります。この原因は、第一に、小売業者が他の小売業者より高い収集運搬料金を設定することにより、自らの営業活動に支障を来すことを恐れていること、第二に、自治体は小売業者より安い料金を設定すると、市民が安易に引き取り義務のない製品までも自治体に引き取りを求め、いわゆる「逆流現象」が予想されること、そして第三に、高過ぎる料金は不法投棄を誘発しかねない懸念していることなどが考えられます。

市としては、近隣市と歩調を合わせつつ、安価で高いリサイクルを実現するという家電リサイクル法の趣旨にのっとり、市に引き取り義務のある四品目についても、原則として市では収集せずに、家電小売店の協力を得ながら、民間主導の収集体制を基本に据え、現在、家電小売店の組合と協議を進めています。

今後、協議を進めて四月の施行時に混乱を生じさせることのないような体制づくりを行うほか、広報ながれやまなど「中小企業金融安定化特別保証制度」

この制度は、国の中小企業貸し渋り対策の一環として制度化されましたが、期間は平成十年十月から平成十三年三月までと限定され、その概要は、事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業者に対し、信用保証協会の保証付きの融資を行うことにより、その経営の安定に資することを目的としています。

この制度の活用には、市町村長の認定を受けることが義務付けられていますが、本市における、平成十三年一月末現在の認定状況は、一千三百六十七件となっております。また、これら認定を受けた中小企業者が金融機関等を通じて千葉県信用保証協会の保

証承諾を得た保証債務残高として、平成十三年一月末現在で、九百六十四件、百五億五千九百九十四万六千九百九十四円となっております。

今後、三月末の終了までの間認定事務が混雑が予想されますが、事務の迅速化を図り中小企業者への事業資金の円滑な調達に努めていきます。

【市老人大学の新名称決定】  
「老人大学」に代わる名称について、新名称を募集したところ、二百十三件の応募が寄せられました。そして、公民館運営審議会委員長等が中心となって審査いただいた結果、「流山市ゆうゆう大学」と決定しました。これは、悠々自適、優しく助け合う、友人と楽しく遊ぶ等さまざまな字を学生自身が当てはめられるよう、ひらがなで「ゆうゆう」としました。カリキュラムもこれまでの年間十回から十三年度は十五回に増やします。ますます若々しく、元気に学び、学んだ事柄をこれからも自らのため、子孫のために、郷土流山のために生かしていただきたいと思います。

【市老人大学の新名称決定】  
「老人大学」に代わる名称について、新名称を募集したところ、二百十三件の応募が寄せられました。そして、公民館運営審議会委員長等が中心となって審査いただいた結果、「流山市ゆうゆう大学」と決定しました。これは、悠々自適、優しく助け合う、友人と楽しく遊ぶ等さまざまな字を学生自身が当てはめられるよう、ひらがなで「ゆうゆう」としました。カリキュラムもこれまでの年間十回から十三年度は十五回に増やします。ますます若々しく、元気に学び、学んだ事柄をこれからも自らのため、子孫のために、郷土流山のために生かしていただきたいと思います。

【市老人大学の新名称決定】  
「老人大学」に代わる名称について、新名称を募集したところ、二百十三件の応募が寄せられました。そして、公民館運営審議会委員長等が中心となって審査いただいた結果、「流山市ゆうゆう大学」と決定しました。これは、悠々自適、優しく助け合う、友人と楽しく遊ぶ等さまざまな字を学生自身が当てはめられるよう、ひらがなで「ゆうゆう」としました。カリキュラムもこれまでの年間十回から十三年度は十五回に増やします。ますます若々しく、元気に学び、学んだ事柄をこれからも自らのため、子孫のために、郷土流山のために生かしていただきたいと思います。

【市老人大学の新名称決定】  
「老人大学」に代わる名称について、新名称を募集したところ、二百十三件の応募が寄せられました。そして、公民館運営審議会委員長等が中心となって審査いただいた結果、「流山市ゆうゆう大学」と決定しました。これは、悠々自適、優しく助け合う、友人と楽しく遊ぶ等さまざまな字を学生自身が当てはめられるよう、ひらがなで「ゆうゆう」としました。カリキュラムもこれまでの年間十回から十三年度は十五回に増やします。ますます若々しく、元気に学び、学んだ事柄をこれからも自らのため、子孫のために、郷土流山のために生かしていただきたいと思います。



「ゆうゆう大学」に名称変更する市老人大学



42議案が審議されている定例市議会

# 情報BOX

★印のあるものは市主催のもので  
掲載の申し込みは所定の用紙で

### 【掲載ご希望の方は...】

このコーナーへ情報を掲載したい方は、「広報なががはやま情報BOX掲載申込書」によりお申し込みください。申込書は秘書広報課、各公民館、南流山センター、各福祉会館、森の図書館、市民総合体育館にあります。申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で秘書広報課へ(ファックス50-0111も可)、申し込みが多い場合は、紙面の都合で掲載できない場合もあります。

## 講座・講演

### ボランティア養成講座

(占欲初心者コース)  
日程 4月6日(金)・平成14年3月22日(金)全30回  
時間 10時~12時 場所 市身体障害者福祉センター  
対象/定員 市内在住・在勤者で全30回参加できる方/15人(先着順) 参加費 無料(教材費は自己負担) 申し込み 電話またはファックスで同センターへ  
問 市身体障害者福祉センター ☎55 3638 FAX 53 3437

### 災害救援ボランティア講座

災害救援ボランティア推進委員会では、災害時の基礎知識や人命救助に必要な基礎的技能などを習得することを目的に災害救援ボランティア講座を開催します。

## 映画・公演

### 第2回レインボーコンサート

(知的障害者のピアノ・コンサート、市教委後援) 4月8日(日)13時30分(開演) 三郷市文化会館 入場無料 問 川島 ☎45 2932

### 不登校の「子ども」の居場所をつくるためのチャリティコンサート

(市教委後援) 4月14日(土)14時~16時30分 アミューゼ 一般3000円、中学生以下2000円(当日券500円増) 問 能重 ☎44 1425

## 展 示

### 老人福祉センター陶芸教室

日程 3月22日(木)・23日(金) 時間 9時~19時(22日は13時から、23日は15時まで) 場所 初石公民館  
問 老人福祉センター ☎52 2373

### 鎌倉彫実演・展示会

(彫流会主催) 3月21日(水)9時~12時 東部公民館 入場無料 問 森下 ☎73 2268

### 第4回子どもミュージアム展

3月23日(金)・25日(日) 9時~17時(25日は15時まで) 森の図書館 問 森下 ☎53 6360

## 施策会議

市水道事業運営審議会  
日時 3月28日(水)13時30分 受け付けは13時 場所 市ケアセンター 内容 平成13年度市水道事業会計予算について  
問 水道局庶務課 ☎59 5315

## 資格・求人

千葉県警察官の募集  
応募受付 3月30日まで  
試験日 4月22日(日) 試験会場 日本大学生産工学部津田沼校舎(習志野市)  
問 流山警察署 ☎59 0110

## 縦 覧

流山市計画公園の関係図書の縦覧  
内容 3月5日付けで都市計画公園の変更をした三輪野山1号公園ほか3か所の街区公園の関係図書 場所 県公園緑地課および市公園緑地課  
問 県公園緑地課 ☎43 2233 3928 / 市公園緑地課 ☎50 6092

### 都市計画ごみ焼却場の関係図書の縦覧

内容 3月13日付けで変更された都市計画ごみ焼却場の関係図書 場所 リサイクル推進課  
問 リサイクル推進課 ☎50 6084

## IT講習会 講師の登録者を募集

市では、4月から約1年間行う「IT(情報通信技術)講習会」の講師を募集します。登録を希望する方は、市社会教育課に備え付けの「流山市人材活用事業登録申請書」を提出してください。  
対象はパソコンの基本操作、インターネットの閲覧、電子メールの送受信等の操作に精通し、かつ、指導ができる方 勤務先=市内会場 勤務日=平日、日曜および祝日 勤務時間=8時30分~21時30分 申請書提出先=市社会教育課 受付締切日=3月30日(金)  
選考、その他詳細は該当者に別途通知  
問 企画調整課 ☎50-6064

## 大会・試合

市民テニス大会(団体対抗戦) 4月15日(日)・22日(日)・29日(日) 市庭球場 男子2組女子1組(各ダブルス)計3組を1チームとする団体戦  
参加費 1チーム6000円とボール3缶 31日までに申し込みを問 秋元 ☎54 5606

### 米穀販売登録小売業の更新手続き

平成10年6月に米穀販売小売業の登録を行った方の更新登録の申請受け付けを実施します。  
対象=平成10年6月1日に米穀小売業の登録を受けた方 申請期間=4月2日(月)から同27日(金)まで 提出先=市商工課 申請手数料=9000円、2店舗目以上は、1店舗につき5000円を加算 詳細は問い合わせを  
問 県東葛飾支庁産業課 ☎047-361-2116 市商工課 ☎50-6085

## その他

第11回「ママの親子ショー」  
トテニス教室(市教委後援)

## 会員募集

翔龍会(詩吟) 毎週火曜10時~12時、南流山センター 問 横田 ☎59 0567 毎週水曜13時~16時、主に赤城福祉会館 問 中居 ☎59 3873 3. いずれも入会金1000円、月会費2000円

### さつき会ダンスサークル

毎週金曜19時~21時 初石公民館 入会金1000円、月会費3000円 問 大島 ☎54 3863

### 市空手道連盟

毎週日曜9時~12時 市総合体育館 月会費3000円 問 張谷 ☎58 3933

### コスモサークル(社交ダンス)

毎週金曜19時~21時 北部公民館 中級7人、入会金1000円、月会費3000円 問 金田 ☎090 1764 6935(13時)

### ダンスサークル舞(社交ダンス)

毎週金曜19時~21時 西初石小学校 月会費5000円 問 大山 ☎55 6733

### わがば会(実用書道 水墨画(ペン習字))

第1・2・3月曜13時~16時、若葉台自治会館 月会費3000円 問 島田 ☎54 2403

### 老人大学OB会

第2金曜13時~15時、初石公民館 月会費5000円 問 藤村 ☎52 5318

### ピアノの生演奏で歌う会

(そねそねくらぶ) 第2・4水曜、青田自治会館 毎週水曜、東初石1丁目自治会館 月会費1200円 問 菅根 ☎43 6862

## 善意用品交換セール

【今回の掲載品を希望する方】  
官製ハガキに番号、品名、住所、氏名、電話番号を明記して、23日までにコミュニティ課へ。26日に抽選を行い、提供者から当選者に連絡が行きます。交渉は当事者間で、結果を同課へ報告いただきます。  
【次回の掲載を希望する方】  
往復ハガキ(1人2点まで)に品名、希望価格(3,000円以下)などを記入し、23日までに同課へ申し込みください。  
【申し込み・問い合わせ】  
〒270-0192流山市役所コミュニティ課消費生活係 ☎50-6076

## お譲りします

①チャイルドシート=3000円 ベビーゲート=無料 男児スキーウエア(100cm)=無料 子機付コードレス電話=2000円 たこ焼器(新品)=500円 リクルートスーツ(11号、グレー)=相談 バッグ(黒)=1000円 ブラウス(11号、白)=1000円 EPSONノートパソコン(win95)=相談 カートン2枚(100x160cm)=1000円 ①マウンテンバイク26インチ=3000円 ②子どもチャレンジジグザグのビデオ(全7巻)=2100円 ③ショートオーバーコート(9号)=800円 ④ピアノ=相談 ⑤窓用換気扇20cm、新品=1000円 ⑥洋裁用裁台(座式、100x60x30cm)=無料 ⑦おんぶ兼だっこひも(紺)=1000円 ⑧ポーチ型だっこひも(紺)=1000円 ⑨におわなくてよい=1000円 ⑩2ドア冷蔵庫(435x498x955cm)=無料 ⑪全自動洗濯機3kg、520x505x850cm)=無料 ⑫A型ベビーカー=1000円 ⑬パレレオ用フード(子ども用M、黒)と白タイツ(新品)=相談 ⑭女児用スーツ(紺、115cm)と靴(黒、20cm)=相談 ⑮エレクターFS-30=無料 ⑯籐製の木馬=800円 ⑰女児服1箱(80~95cm)=1500円 ⑱ウエストポーチ型だっこひも=無料 ⑲ベビースケール=無料 ⑳24時間風呂保温用品=3000円 ㉑ひろびろカークッション(新品)=1000円 ㉒乗用玩具(こわしい放題)=800円 ㉓ファンヒーターガード=800円 ㉔空気清浄機=3000円 ㉕ファンヒーターガード=1500円 ㉖お風呂と(新品)=1200円

## さがしています

室内用すべり台付ジャングルジム=2000円 西初石中男子制服(160~165cm)=3000円 子ども用自転車(補助輪付可)=1000円 プリアンプ又はプリアンプは相談  
カセットデッキ=相談 家庭菜園用小型耕運機=相談 くもんのカード教材シリーズ=相談 幼児向け絵本=相談 家庭用電動ドリルおよびねじ切り=格安 アルプスの少女ハイジTVシリーズビデオ全10巻=相談 ①電子ピアノかエレキギター=3000円 ②6畳用ウッドカーペット=相談 ③一対の幼稚園園服一式(110~120cm)=相談 ④子ども用スキーウエアとスキーセット(110~120cm)=格安

## 常磐自動車道測定結果(平成13年1月)

項目	若葉台	西初石	東初石	青田
①騒音 時間	15	105	47	22
②NO2 日	2(0)	8(0)	5(0)	6(0)
③SPM 有無	無	無	無	無
④日平均交通量	上り 41,996台	下り 42,324台	合計 84,320台	

①昼60デシベル・朝夕55デシベル・夜50デシベルの協定値を超えた時間  
②連続した3か月間に日平均値が0.04ppmを超えた日数(0.06ppmを超えた日数)③日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続したことの有無

# 特にがんばった 小・中学生の君たちに 市長賞表彰授与式

「平成十二年度市長賞」の授与式が二月十九日、市議会議場で行われ、小学生五人、中学生十一人、二団体が受賞の栄に輝きました。

この表彰は、科学や音楽、スポーツなどで優秀な成績を収めた児童・生徒に毎年、市長から贈られているものです。また、市内教育の発展に貢献した教職員への教育委員会表彰も行われました。



市議会議場で写真に収まる受賞者

受賞者は次のとおり。  
順不同・敬称略

### 【市長賞・個人】

種村修太(八木南小2年/全日本学生児童発明くふう展奨励賞) 須之内慎(江戸川小5年/薬物乱用防止標語コンクール優秀賞) 水代稔泰(向小5年/千葉県小中高校書き初め展特別賞決定席書大会5年文部科学大臣賞) 堀内駿吾(南流山小2年/全国小中学生通信珠算競技大会小学校2年生以下の部第1位) 堀内祥加(南流山小5年/全国小中学生通信珠算競技大会小学校4年生の部第1位) 加藤麻美子(南中3年/千葉県吹奏楽個人コンクールサクソホン1位) 鈴木竜二(南中3年/千葉県中学校総合体育大会陸上競技共通4x200mリレー優勝) 若桑菜佑(南中1年/ピティナ・ピアノコンペティション東日本地区本選会D級第1位) 石黒雅明(南中3年/「修学旅行写真コンテスト」中学生の部最優秀賞・文部科学大臣奨励賞) 林貴之(常盤松中2年/千葉県中学校新人体育大会卓球男子シングルス優勝)

小森智貴(北中3年/千葉県中学校総合体育大会陸上競技共通4x200mリレー優勝) 三好陽久(東中3年/関東中学校陸上競技大会共通男子200m第3位・千葉県中学校総合体育大会陸上競技共通4x200mリレー優勝) 森下雄太(東中3年/千葉県中学校総合体育大会卓球男子シングルス優勝) 大嶋遥菜(東深井中1年/千葉県中学校新人体育大会柔道女子70kg級優勝) 篠田敬介(八木中1年/関東中学校陸上競技大会1年男子100m第3位・全日本中学校通信陸上大会千葉県大会1年男子100m第1位) 岸本一美(南流山中2年/全国中学校スケート・アイスホッケー大会フィギュアスケート競技男子A第2位)

【市長賞・団体】  
南流山中ハンドボール部(千葉県中学校新人体育大会ハンドボール男子優勝) 東深井中柔道部(千葉県中学校総合体育大会柔道女子団体優勝)

【教育委員会表彰】  
永山真一(緒ヶ崎小学校教諭) 神代英美(南中中学校教諭)

## 青少年を海外に派遣

### 説明会は来月1日に

青少年や青少年指導者を海外研修に派遣し、国際的視野を広げ、その体験を青少年の健全育成や国際交流に役立ててもらおうと、「市青少年等海外研修派遣事業」を行います。

### 【高校生派遣】

対象：市内に3年以上上居住している高校生 派遣先：アメリカ(7月25日～8月8日) 参加金：45万円(自己負担15万円)

### 【青少年指導者派遣】

対象：市内に3年以上上居住している25歳～50歳の市民で、市内青少年関係団体に加入し、青少年の育成指導に携わっている方 派遣先：ヨーロッパ(11月9日～11月23日) 参加金：60万円(自己負担20万円)

### 【募集要項】

派遣人数：合計5人程度 費用：(財)世界青少年交流協会に納める参加金について、市が3分の2以内を補助(3分の1および派遣前の研修費などは自己負担) 選考方

## 市民教養講座

# アジアについて学んでみよう

## 国際理解シリーズ 「アジアの中の日本」を開催

近くて遠い国アジア諸国の社会、文化、歴史、政治などを学び、これからのアジアと日本の在り方を考えてみませんか。

「アジアの中の日本」と題し、5回に分けて市民教養講座(国際理解シリーズ)を開催します。

5月26日、6月16日・30日の土曜(全5回) 時間：13時30分～15時 場所：文化会館 対象：定員：市民(成人)50人 参加費：無料 申し込み：往復ハガキに「市民教養講座 受講希望 住所氏名、年齢、性別、職業、電話番号(返信用にも郵便番号、住所、氏名)を明記し、3月29日(必着)までに〒270-0016 3流山市加1-16 2流山市民文化会館市民教養講座係へ 問文化会館 ☎58-3462



好評の市民教養講座 今回は「アジアの中の日本」

## 集まれ!歌うことが好きな子どもたち 市民芸術劇場で小・中学生の合唱団員を募集中

流山市民芸術劇場では、市民参加によるコンサート「心の歌、日本の抒情」を7月15日に開催します。同実行委員会では、舞台上立つ小・中学生の合唱団員を募集しています。今回で、3回目を迎えるこのコンサートでは、20世紀から歌い継がれている中山晋平(作曲家)の曲のほか、日本の童謡など数々の曲目を予定しています。

主な出演者は、ゲストに藤原歌劇団の鹿野章人(バリトン)さん、指揮者に山館冬樹さん、演出には大島尚志さんを迎えて行われます。

公演日=7月15日(日) 募集人数=小・中学生30人 練習日=3月17日から週1回程度 申し込み=電話で社会教育課へ

問社会教育課 ☎50-6106

## 在日外国人に朗報!日本語講座に託児室を設置

市内在住の外国人で日本語が不自由な方のために開設している日本語講座に、4月から学習中に幼児を預かる託児室を設置することになりました。

開催日=毎月第2・3・4水曜(ただし、7月第4水曜、8月は休講) 時間=10時～11時30分 会場=文化会館 受講料=無料 申し込み=事前に電話で文化会館へ 問文化会館 ☎58-3462

### ウェルネスコラム シリーズ 生活習慣病

自分の健康は自分で守りましょう

「もっと早く気づいていれば...」こんな言葉を耳にしたことのある方は意外に多いのではないのでしょうか。自分では、いたって元気だと思っけていても、がん・心臓病・脳卒中をはじめとする生活習慣病は、初期には自覚症状がないことが多く、気づか



めうちに病気が進行していることがあります。そればかりでなく、生活習慣病はその名の通り、長い間の片寄った生活習慣が主な原因であるため、病気がわかってから慌てて治療したり、生活習慣を改善しても、すぐには治らない事も多い病気です。

定期的な健診は、自覚症状のない病気を早期に見つけるだけでなく、からだの状態を知ることで、生活習慣を改善することがあります。生活習慣病は、その名で、面倒くさいなど言わず、年に一度は受けましょう。

せつかくの健診ですから、次の5つのポイントに注意しましょう。四十歳が健診年齢。生活習慣病は四十代から増加傾向。原則として年一回は必ず受ける。昨年異常があったからといって安心は禁物。「要精密検査」という結果をこわがらない。要精密検査イコール病気が決まったわけではない。健診結果を生活改善に生かす。健診結果をよく見て、日々の生活習慣を振り返る。通院中の方は、日ごろから健康管理など主治医とよく相談を。

日本は、世界一の長寿国です。豊かな老後も「健康」あつてのことです。健診を積極的に受け、疾病の早期発見と早期治療。生活習慣の改善に生かしましょう。